



# 大津市公報

令和3年8月16日  
第56号

発行所 大津市役所  
発行人 大津市  
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

## 目 次

**○ 告 示**

210 道路の区域の変更について..... 1

211 道路の供用の開始について..... 2

227 平成19年告示第45号（市長の権限に属する事務の一部を農業委員会に委任することについて）  
の一部改正..... 2

228 児童福祉法による指定障害児相談支援事業者の指定について..... 2

229 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス  
事業者の指定について..... 2

230 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定特定相談支援事業  
者の指定について..... 3

231 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関  
の指定について..... 3

232 生活保護法による指定医療機関の指定等について..... 3

233 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自  
立の支援に関する法律による指定医療機関の指定等について..... 4

234 胃がんリスク検診に係る手数料の徴収事務の委託について..... 4

235 令和3年告示第118号（肝炎ウイルス検診に係る手数料の徴収事務の委託について）等の一部  
改正..... 4

236 令和3年告示第201号（道路の区域の変更について）及び令和3年告示第202号（道路の供用  
の開始について）の訂正について..... 5

**○ 公 告**

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 5

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 5

農用地利用集積計画公告..... 5

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 6

道路位置指定公告..... 6

## 告 示

### 大津市告示第210号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、令和3年8月2日から同月23日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。  
令和3年8月2日

大津市長 佐藤 健 司

路 線 名	区 間	変 更 の 前後の別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
市道幹1012号線	大津市今堅田三丁目字南大道48番1地先から 大津市今堅田三丁目字南大道57番1地先まで	変更前	2.8～3.5	18.4
		変更後	3.6～4.0	
市道中0214号線	大津市坂本六丁目字八条2050番2地先から 大津市坂本六丁目字八条2050番3地先まで	変更前	3.3～3.5	21.6
		変更後	3.6～3.7	
市道東1005号線	大津市桐生二丁目字古川726番地先から 大津市桐生二丁目字古川727番地先まで	変更前	2.9～3.2	24.0
		変更後	3.2～3.5	

(令和3年8月2日揭示済)

**大津市告示第211号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。  
その関係図面は、令和3年8月2日から同月23日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。  
令和3年8月2日

大津市長 佐 藤 健 司

路 線 名	区 間	供用開始年月日
市道幹1012号線	大津市今堅田三丁目字南大道48番1地先から 大津市今堅田三丁目字南大道57番1地先まで	令和3年8月2日
市道中0214号線	大津市坂本六丁目字八条2050番2地先から 大津市坂本六丁目字八条2050番3地先まで	令和3年8月2日
市道東1005号線	大津市桐生二丁目字古川726番地先から 大津市桐生二丁目字古川727番地先まで	令和3年8月2日

(令和3年8月2日揭示済)

**大津市告示第227号**

平成19年告示第45号（市長の権限に属する事務の一部を農業委員会に委任することについて）の一部を次のように改正する。

令和3年8月16日

大津市長 佐 藤 健 司

「のうち」を「のうち、」に、「別表第18号及び第19号に掲げる」を「第2条の規定により本市が処理することとされた農地法（昭和27年法律第229号）に基づく」に改める。

**大津市告示第228号**

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号の指定障害児相談支援事業者として、次のものを指定した。

令和3年8月16日

大津市長 佐 藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	設置者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	事業所番号
（北部子ども療育センター内） わくわく相談支援事業所	大津市和邇中176番地の1	大津市	大津市御陵町3番1号	令和3年 8月1日	2570100061

**大津市告示第229号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次のものを指定した。

令和3年8月16日

大津市長 佐 藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	設置者の名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	指 定 年月日	事業所番号
わおん障がい者グループホーム坂本	大津市坂本七丁目3番30号	株式会社ゼストヒューマンケア	大津市坂本七丁目30番77号	共同生活援助	令和3年 8月1日	2520100351

ヘルパーステーション彩	大津市本堅田二丁目11番3号	株式会社彩	大津市本堅田二丁目11番3号	行動援護	令和3年8月1日	2510102102
ヘルパーステーションまあむ	大津市朝日が丘一丁目1番6号1階	株式会社吉正	大津市石山寺二丁目25番28号	居宅介護・行動援護	令和3年8月1日	2510102136
はびねすファーム	大津市浜大津三丁目2番4号	株式会社GEN&Happiness	大津市木下町9番23号	就労継続支援B型	令和3年8月1日	2510102144
訪問ヘルパーステーションドロップス大津	大津市追分町16番21号	合同会社Bridg e	大津市追分町14番7号	居宅介護・重度訪問介護・同行援護	令和3年8月1日	2510102151
なかまホテル	大津市大萱七丁目6番43号	社会福祉法人共生シンフォニー	大津市大萱七丁目6番43号	短期入所	令和3年8月1日	2510102169

**大津市告示第230号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号の指定特定相談支援事業者として、次のものを指定した。

令和3年8月16日

大津市長 佐藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	設置者の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	事業所番号
（北部子ども療育センター内）わくわく相談支援事業所	大津市和邇中176番地の1	大津市	大津市御陵町3番1号	令和3年8月1日	2530100292

**大津市告示第231号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和3年8月16日

大津市長 佐藤 健 司

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	医療の種類	指定年月日
そうごう薬局膳所駅前店	大津市馬場二丁目9番1号IB OTSU1階	育成医療及び更生医療	薬局	令和3年8月1日

**大津市告示第232号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、指定医療機関として新たに指定したもの及び指定医療機関のうち廃止の届出があったものについて、次のとおり告示する。

令和3年8月16日

大津市長 佐藤 健 司

1 新たに指定したもの

名 称	所 在 地	指定年月日
医療法人つかだ内科クリニック	大津市馬場三丁目13番26号	令和3年5月1日
ユタカ薬局真野	大津市真野六丁目7番2号	令和3年7月1日

## 2 廃止の届出があったもの

名 称	所 在 地	廃止年月日
つかだ内科クリニック	大津市馬場三丁目13番26号	令和3年4月30日
もみじが丘診療所	大津市里六丁目19番16号	令和3年7月20日

**大津市告示第233号**

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、指定医療機関として新たに指定したもの及び指定医療機関のうち廃止の届出があったものについて、次のとおり告示する。

令和3年8月16日

大津市長 佐 藤 健 司

## 1 新たに指定したもの

名 称	所 在 地	指定年月日
松が丘プラス薬局	大津市松が丘七丁目16番23号	平成30年10月1日
ユタカ薬局真野	大津市真野六丁目7番2号	令和3年7月1日

## 2 廃止の届出があったもの

名 称	所 在 地	廃止年月日
もみじが丘診療所	大津市里六丁目19番16号	令和3年7月20日

**大津市告示第234号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、令和3年7月1日から令和4年3月31日までの間、大津市手数料条例（平成12年条例第12号）に基づく胃がんリスク検診に係る手数料の徴収事務を次のものに委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和3年8月16日

大津市長 佐 藤 健 司

医 療 機 関	代表者氏名	所 在 地
大高医院	大高 剛	大津市打出浜6番7号

**大津市告示第235号**

令和3年告示第118号（肝炎ウイルス検診に係る手数料の徴収事務の委託について）等の一部を次のように改正し、令和3年7月1日から適用する。

令和3年8月16日

大津市長 佐 藤 健 司

次に掲げる告示の規定中粟津診療所の項中「大津市晴嵐一丁目18番3号」を「大津市晴嵐一丁目19番26号」に改める。

- (1) 令和3年告示第118号（肝炎ウイルス検診に係る手数料の徴収事務の委託について）の表
- (2) 令和3年告示第126号（大腸がん検診に係る手数料の徴収事務の委託について）の表
- (3) 令和3年告示第127号（肺がん結核検診に係る手数料の徴収事務の委託について）の表
- (4) 令和3年告示第183号（胃がんリスク検診に係る手数料の徴収事務の委託について）の表

**大津市告示第236号**

令和3年告示第201号（道路の区域の変更について）及び令和3年告示第202号（道路の供用の開始について）の一部を次のように訂正する。

令和3年8月16日

大津市長 佐藤 健 司

次に掲げる告示の表中「大津市蓮池町292番1地先から」を「大津市蓮池町292番1地先まで」に訂正する。

(1) 令和3年告示第201号（道路の区域の変更について）

(2) 令和3年告示第202号（道路の供用の開始について）

**公 告****都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

令和3年7月27日

大津市長 佐藤 健 司

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市北大路一丁目7番15号 株式会社目片工務店 代表取締役 佐々木 博樹	開発区域 大津市雄琴五丁目字横辺 310番1及び311番1 開発行為に関する工事の区域 大津市雄琴五丁目字横辺 303番17の一部及び上記地 先大津市法定外道路	開発区域 2,655.80㎡ 開発行為に関する 工事の区域 255.08㎡	令和3年 7月27日	第1583号

（令和3年7月27日揭示済）

**都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

令和3年7月28日

大津市長 佐藤 健 司

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市際川三丁目32番7号 株式会社真栄ハウジング 代表取締役 村山 栄基	開発区域 大津市下阪本四丁目字的場 2398番1、2399番、2400 番、2403番、2404番、2405 番及び2406番並びに上記地 先大津市法定外道路 開発行為に関する工事の区域 上記地先大津市道及び大津 市法定外道路	開発区域 2,240.18㎡ 開発行為に関する 工事の区域 192.84㎡	令和3年 7月27日	第1584号

（令和3年7月28日揭示済）

**農用地利用集積計画公告**

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定に基づき公告する。

令和3年7月30日

大津市長 佐藤 健 司

「次のように」は省略し、当該農用地利用集積計画書を大津市役所産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供する。

(令和3年7月30日揭示済)

**都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

令和3年8月3日

大津市長 佐藤 健 司

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市本堅田六丁目32番13号 株式会社住まいの創造館バン ブーアイランド 代表取締役 竹島 将博	開発区域 大津市山百合の丘12番29の 一部、同番30の一部及び同 番37 開発行為に関する工事の区域 大津市山百合の丘12番1の 一部及び同番31の一部	開発区域 9,924.27㎡ 開発行為に関する 工事の区域 273.41㎡	令和3年 8月2日	第1585号

(令和3年8月3日揭示済)

**道路位置指定公告**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。

なお、関係書類は、大津市役所都市計画部建築指導課に備え、関係人の縦覧に供する。

令和3年8月5日

大津市長 佐藤 健 司

地名・地番	申請人の住所・氏名	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	本数
大津市見世二丁目字三反田99番 14、同番15、102番1及び同番7	大津市際川三丁目32番7号 株式会社真栄ハウジング 代表取締役 村山 栄基	34.34	6.00	1

(令和3年8月5日揭示済)